

市民委員を募集



市民の立場で意見を述べる市民委員を募集します。会議は年に数回、平日の昼間に行います。

対①③は18歳以上の市内在住・在勤・在学者、②は40歳以上の市内在住者（既に他の審議会の委員となっている人を除く）報酬1会議につき9,000円 申・問①②5月20日(月)③5月31日(金)（必着）までに直接または郵送・ファクス・電子メール（テーマについて800字程度のレポート、住所、氏名、ふりがな、年齢、生年月日、性別、電話番号〈②は職業も〉、市外在住者は勤務先または就学先の名称・所在地・電話番号、応募理由、あれば市民活動の経験を記入）で各申し込み先へ

①観光振興計画推進委員会

テーマ観光振興についての意見 任期委嘱日から翌年度末まで 募集2人（書類選考） 申・問観光課へ 〒596-8510 ☎423-9486 FAX423-2384 ✉kankou@city.kishiwada.osaka.jp

②介護保険事業運営等協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス等運営委員会

テーマ介護保険制度について思うこと 任期委嘱日から令和9年3月31日まで 募集2人（書類選考） 申・問介護保険課へ 〒596-8510 ☎423-9474 FAX423-6927 ✉kaigo@city.kishiwada.osaka.jp

③文化振興審議会委員

テーマあなたの考える文化・芸術の振興について 任期2年間 募集2人（書類選考） 申・問文化国際課へ 〒596-0004 荒木町1丁目17-1 ☎443-3800 FAX443-4627 ✉bunka@city.kishiwada.osaka.jp

課へ 〒596-0004 荒木町1丁目17-1 ☎443-3800 FAX443-4627 ✉bunka@city.kishiwada.osaka.jp

スポーツ推進計画改定版(案)の意見公募(パブリックコメント)



体力向上と心身の健康づくりに関わる方針や施策をとりまとめた計画を改定します。資料と意見公募用紙はスポーツ振興課や広報広聴課情報公開コーナー、各市民センター、山滝支所（内畑町）、総合体育館（西之内町）、中央体育館（作才町1丁目）に備え付けるほか、市ホームページにも掲載します。

提出・問5月31日(金)（必着）までに意見公募用紙を直接または郵送・ファクスでスポーツ振興課へ ☎447-7072 FAX423-5030

立地適正化計画の骨子案について意見を募集

総合計画・都市計画マスタープランに基づく、持続可能な都市構造形成を実現するための計画策定を進めており、その骨子案に対する意見を募集します。資料と意見公募用紙は交通まちづくり課に備え付けるほか、市ホームページにも掲載します。

提出・問5月24日(金)（必着）までに意見公募用紙を直接または郵送・ファクス・電子メール・QRコードで交通まちづくり課へ 〒596-8510 ☎423-9506 FAX423-2286 ✉koumachi@city.kishiwada.osaka.jp

広告

ギャンブル等依存症問題啓発月間

5月はギャンブル等依存症問題啓発月間です。ギャンブルなどをやめたくてもやめられないと悩んでいる人はいませんか。ご本人やご家族だけで抱え込まず、まずはご相談ください。

問健康推進課（保健センター内）☎423-8811

相談先	
府こころの健康総合センター ☎06-6691-2818 月～金曜日午前9時～午後5時45分（祝・休日、年末年始を除く）、 第2・4土曜日午前9時～午後5時半	
岸和田保健所☎422-6070 月～金曜日午前9時～午後5時45分（祝・休日、年末年始を除く）	
大阪依存症ほっとライン（LINEによるチャット相談） 水・土・日曜日午後5時半～10時半 （午後10時最終受け付け）	

相談窓口一覧（府ホームページ）

おおさか依存症ポータルサイト

子育て

児童扶養手当を振り込みます



3・4月分の児童扶養手当を、5月10日(金)に受給者の口座へ振り込みます。通帳記入のうえ、ご確認ください。

■手当額の改定

令和6年4月分から表のとおり、児童扶養手当額が改定されました。新しい手当証書を4月に送付

児童数	全額支給手当額	一部支給手当額
1人	45,500円	45,490円～10,740円
2人	56,250円	56,230円～16,120円
3人	62,700円	62,670円～19,350円
4人以上	1人につき6,450円加算	1人につき6,440円～3,230円加算

していますので、ご確認ください。

問子育て支援課子育て給付担当☎423-9624

小・中学校就学奨励費の申請を

小・中学校での学習に必要な費用の一部を援助します。今年度からオンライン申請も可能となります。所得制限などがありますので、詳しくは市ホームページまたは学校から配布したお知らせをご確認ください。申請用紙は申し込み受付期間中に、教育委員会総務課、各市立小・中学校、各市民センター、山滝支所（内畑町）に備え付けています。申請には印鑑と通帳が必要です。

申5月20日(月)～6月4日(火)に直接、教育委員会総務課または各小・中学校（午前9時～午後4時）へ ※5月25日(土)午前10時～午後4時に、市役所新館4階（岸城町）にて休日受け付けを実施します。市民センターでは実施しませんのでご注意ください。 問教育委員会総務課学事担当☎423-9607

ご存じですか？ 電子図書館 問図書館本館☎422-2142

パソコンやスマートフォンとインターネット環境があれば、いつでもどこでも電子書籍が利用できる「岸和田市電子図書館」を開設しています。

期限がきたら自動的に返却されるため、返却忘れの心配もありません。

図書利用券を持っていない人や有効期限切れの人は、先に登録・更新の手続きが必要です。

詳しくは図書館ホームページをご確認ください。

電子図書館はこちら

